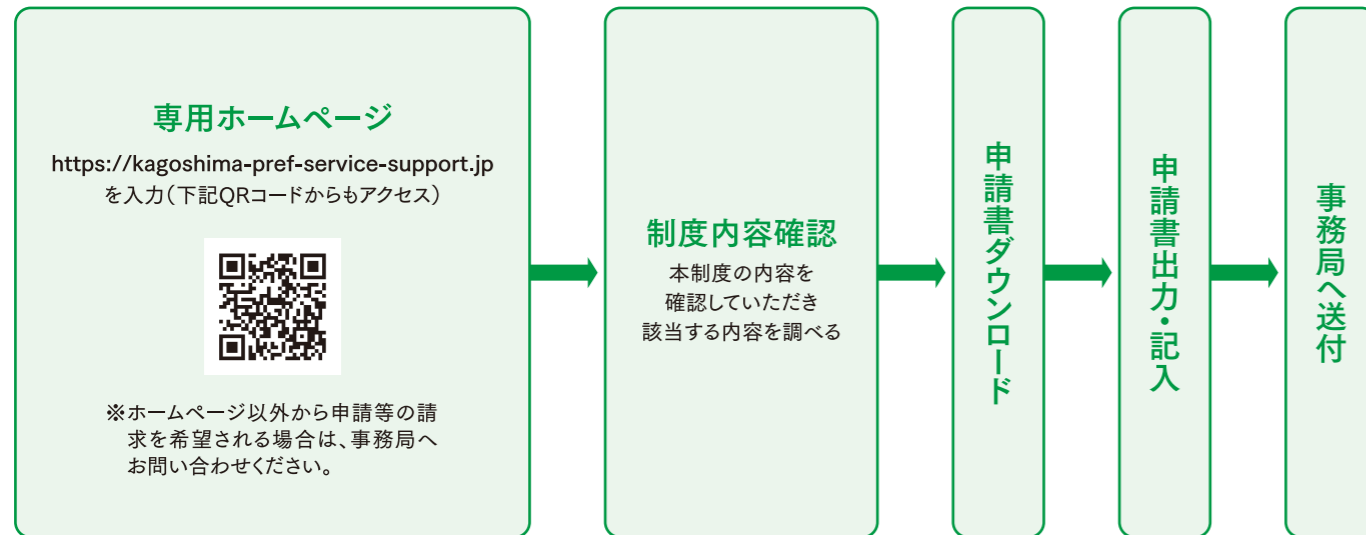


申請方法

申請書の入手から提出までの流れ



提出書類

- | | |
|---|---|
| ①申請書
(専用ホームページからダウンロード)
・申請書類チェックリスト
・事業計画書
・交付申請書
・収支予算書 | ②法人の場合…確定申告書(貸借対照表、損益計算書※)
※販売費及び一般管理費内訳書、製造原価報告書を含む
個人事業主の場合…確定申告書
(貸借対照表、損益計算書を含む) |
| ③履歴事項全部証明書、身分証明書となるもの等 | ④見積書等
・補助対象の経費の積算が確認できる資料 |
| ⑤「県税に未納がない」ことを証明する納税証明書
※申請日以前3カ月以内のものを添付してください。 | ⑥旅費を計上する場合
…旅費規程の写し |

※上記以外で、補足資料の提出を求める場合があります。詳細は専用ホームページ(下記参照)の募集要項等をご覧ください。

提出部数:各1部

※書類は、原則としてA4サイズで統一し、左上1箇所のでクリップ留めしてください(ホッチキス留めは不可)。
※ご提出いただいた書類は、原則返却いたしません。税申告等で原本が必要な書類については、必ずコピーを提出してください。

申請書郵送先

サービス業販売チャンネル新規開拓等支援事業事務局

〒892-8799 鹿児島東郵便局留
サービス業販売チャンネル新規開拓等支援事業事務局 行
電話 **099-248-8617** (9:00~17:00 土・日・祝日除く)
<委託先:(株)九州経済研究所>
専用ホームページ <https://kagoshima-pref-service-support.jp>



こちらからHPを
ご覧になれます



<委託先:(株)九州経済研究所>



県内の卸小売業・飲食業・宿泊業などのサービス業のみなさんへ!

サービス業販売チャンネル 新規開拓・生産性向上支援事業 のご案内

サービス業販売チャネル新規開拓・生産性向上支援事業

事業内容・目的

新型コロナウイルス感染症の拡大により売上減少などの影響を受けている県内のサービス業等を営む事業者に対し、新しい生活様式を踏まえた新たな市場への販路開拓や生産性向上を図るための取組を支援します。



補助対象者: 県内に本店又は本社を有するサービス業*を営む企業(NPO法人、協同組合を含む)

電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス業、サービス業(他に分類されないもの)

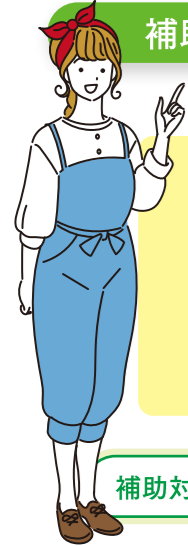
※総務省の日本標準産業分類の大分類A~Eの項目を除く
総務省 日本標準産業分類(https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/index.htm)

補助率及び補助上限額

補助率 対象経費の3/4以内

補助上限額 150万円

補助対象経費



1

新たな販路開拓を行うための経費
<販路開拓型>

2

生産性の向上を行うための経費
<生産性向上型>

3

新たな販路開拓を行うための経費及び生産性の向上を行うための経費
<混合型>

補助対象 補助金交付決定～令和4年2月28日(月)までに実施・経費支出されたもの

※詳細は専用ホームページ(下記参照)の募集要項等をご覧ください。

募集期間

1次募集 令和3年5月17日(月)～令和3年6月30日(水)※当日消印有効

2次募集 令和3年8月2日(月)～令和3年8月31日(火)※当日消印有効

※各募集期間ごとに計画の妥当性、実現可能性等の採点基準に基づいた審査を行い、交付先を決定します。
※1次募集で不採択となっても、事業計画を再検討し、2次募集に再申請することも可能です。

サービス業販売チャネル新規開拓等支援事業事務局

〒892-8799 鹿児島東郵便局留

サービス業販売チャネル新規開拓等支援事業事務局 行

電話 099-248-8617 (9:00～17:00 土・日・祝日除く)

<委託先:(株)九州経済研究所>

専用ホームページ <https://kagoshima-pref-service-support.jp>

お問合せ先



こちらからHPをご覧いただけます



新たな販路開拓を行うための経費(販路開拓型)とは?

事例

- テイクアウト、宅配、出張、移動・ドライブスルー販売のためのマーケティング調査や新商品開発
- EC専用のホームページを開設し、新たな販路を開拓
- 巣ごもり需要獲得のための、新商品の展示会・商談会の参加



生産性向上を行うための経費(生産性向上型)とは?

事例

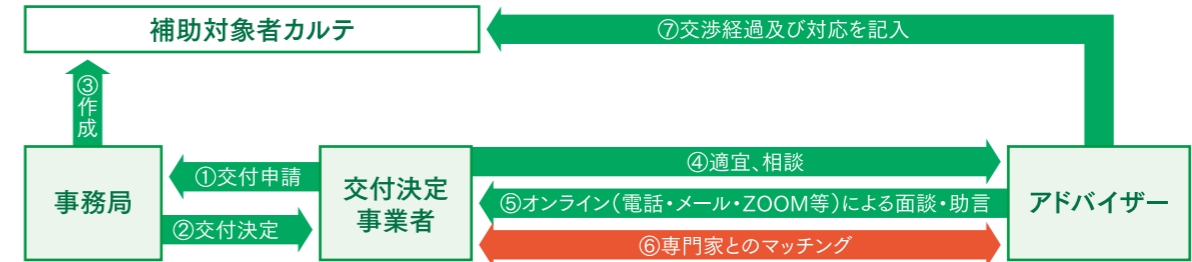
- 無人券売機・セルフレジ、セルフ注文機器の導入
- 電子クーポン、前売券・予約券等の販売システムや受付システムの構築
- 顧客管理システムの導入やその活用に伴う従業員教育に要する経費

新たな販路開拓を行うための経費及び生産性向上を行うための経費(混合型)とは?

事例

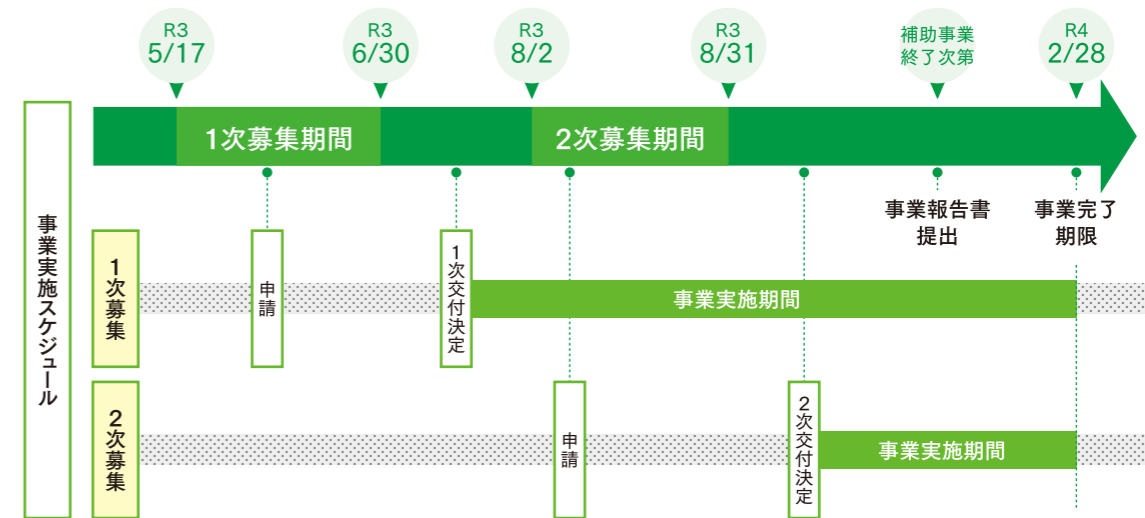
- 屋外飲食空間の整備に係る機器の購入
- 給仕ロボットの導入、IT・ICTサービス導入(学習、観光等)

各交付決定事業者に対する支援



<アドバイザーによる支援>

各種専門家を配置し、事業者とのマッチングを行うことで専門的な支援を行います。事業者ごとに「補助対象者カルテ」を作成し、相談対応や助言を通じて、事業を進める上で生じる課題や具体策に関する有用な情報を提供することで本事業をきっかけとした経営改善に役立てます。また、コロナウイルス対策として電話やメールの他、オンライン(ZOOM・Teams等)によるアドバイスを基本とし、必要に応じて現地訪問を行います。



※ の期間の費用は補助対象にはなりません。